

議事録

会議の名称	平成29年度 第3回 西東京市総合教育会議
開催日時	平成30年2月5日 午前10時00分から午前11時40分まで
開催場所	西東京市役所 田無庁舎3階 庁議室
出席者	丸山市長、木村教育長、宮田教育長職務代理者、森本教育委員会委員、高橋教育委員会委員、米森教育委員会委員 (事務局) 池澤副市長、飯島企画部長、古厩企画政策課長、近藤企画政策課企画政策担当主査、浅水企画政策課企画政策担当主事、保谷子育て支援部長、飯島子育て支援課長、齋藤児童青少年課長、日下部子ども家庭支援センター長、栗田健康課長、渡部教育部長、南里教育部特命担当部長、早川教育企画課長、和田教育企画課企画調整係長、大谷教育企画課学務係長、等々力学校運営課長、内田教育指導課長、福田教育部主幹、宮本統括指導主事、清水教育支援課長、岡本社会教育課長、大橋公民館長、中川図書館長 (傍聴人) 4人
議題	1 平成29年度の取組について(報告) 2 (仮称)西東京市子ども条例の策定について(経過報告) 3 教育に関する大綱及び重点施策について 4 その他
会議資料の名称	資料1 西東京市におけるいじめ・児童虐待に関する取組について(教育指導課) 資料2 子ども家庭支援センターの取組について(子ども家庭支援センター) 資料3 個に応じた支援(教育支援課) 資料4 こどもの発達センターひいらぎ 児童発達支援事業(健康課) 資料5 児童館・学童クラブ等の取組について(児童青少年課) 資料6 放課後子供教室・地域生涯学習事業の取組について(社会教育課) 資料7 小・中学生及び小・中学生と保護者を対象とし実施した事業(公民館) 資料8 図書館での幼児・青少年事業(図書館) 資料9-1 西東京市子ども子育て審議会(仮称)子ども条例検討専門部会の実施状況について(子育て支援課) 資料9-2 (仮称)子ども条例に関する「子どもの意見聴取」実施計画(子育て支援課) 資料10-1 西東京市教育計画について(教育企画課) 資料10-2 幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領等の改訂のポイント(教育指導課) 資料10-3 教育に関する大綱及び重点施策について(企画政策課)
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
○発言者名： 発言内容 <午前10時00分開会>	

○市長：

ただいまから、平成29年度第3回西東京市総合教育会議を開会します。

本日の議題は、「平成29年度の取組の報告」、「（仮称）西東京市子ども条例の策定について」、「教育に関する大綱及び重点施策について」、「その他」となります。

○市長：

本日の会議は、西東京市総合教育会議会議規則に基づき公開とします。傍聴については、西東京市総合教育会議傍聴要領に基づき10席までの傍聴を認めます。また、会議の議事録については、発言者の発言内容ごとの要点記録とします。以上、会議の公開等について、ご異議ございませんか。

（異議なし）

○市長：

本日の会議について、報道機関から撮影の申し出がありました。冒頭3分間の撮影について、許可することにご異議はございませんか。

（異議なし）

○市長：

総合教育会議は、教育委員会制度の抜本的な改革の一つとして、長と教育委員会との連携強化等を図るために、平成27年度から設置した会議です。

本日は、今年度第3回目の会議となっています。昨年10月に実施した第2回の会議では、今年度の教育に関する重点施策に基づく取組の中間報告についての意見交換と、（仮称）西東京市子ども条例の策定に向けた情報共有を行ないました。

本日は、重点施策に基づく今年度の取組や（仮称）西東京市子ども条例の策定の経過について意見交換を行うとともに、教育に関する大綱や重点施策についての検討を行いたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

議題1 平成29年度の取組について（報告）

○市長：

それでは、議題1「教育に関する重点施策について」に入ります。

まずは、「いじめ・虐待の対策」について事務局より説明をお願いします。

（事務局説明）

西東京市におけるいじめ・児童虐待に関する取組について（教育指導課）＜資料1＞

子ども家庭支援センターの取組について（子ども家庭支援センター）＜資料2＞

○市長：

事務局より「いじめ・虐待の対策」にかかる取組の説明がありました。皆様からご質問等ございましたらお願いします。

（意見等なし）

○市長：

次に、「切れ目のない支援の充実」について事務局より説明をお願いします。

(事務局説明)

子ども家庭支援センターの取組について（子ども家庭支援センター）＜資料2＞

個に応じた支援（教育支援課）＜資料3＞

こどもの発達センターひいらぎ 児童発達支援事業（健康課）＜資料4＞

○市長：

事務局より「切れ目のない支援の充実」にかかる取組の説明がありました。皆様からご質問等ございましたらお願いします。

○森本委員：

ひいらぎの50周年記念シンポジウムにも出席させていただきましたが、その中で就学前から就学時の継続支援が課題となっているという話があり、療育から教育へ変わってしまうことで、保護者の相談する場所が失われているのではないかという話がありました。健康課の取組としては、今後、小学校への訪問も進めていくということでしょうか。

○健康課長：

児童福祉法に定めのある児童発達支援の一つである保育所等訪問支援事業では、その訪問先の一部として、小学校や特別支援学校があり、保護者からの利用の申請に基づき実施する制度です。訪問先は学校になるため、学校現場とはあらかじめ連携を取る必要があります。この事業を行う上での制度上の手続も必要であり、引き続き、試行実施を行った上で教育委員会との事業実施に向けた調整も含め、検証していく必要があると考えています。

○森本委員：

就学前から就学までの時期が、保護者の方が不安になるところであると思いますので、就学後にも就学前と同じ機関で相談ができるシステムが教育相談とは別に確立されると良いと思います。教育相談は心理的側面や教育に関連する内容になってしまうため、保護者が不安に思う部分をフォローする場所をひいらぎにおいて担ってもらえるとありがたいと思います。

○市長：

次に、「子どもの居場所の充実」について事務局より説明をお願いします。

(事務局説明)

児童館・学童クラブ等の取組について（児童青少年課）＜資料5＞

放課後子供教室・地域生涯学習事業の取組について（社会教育課）＜資料6＞

小・中学生及び小・中学生と保護者を対象とし実施した事業（公民館）＜資料7＞

図書館での幼児・青少年事業（図書館）＜資料8＞

○児童青少年課長：

資料以外の部分で、11月3日に中学生ボランティアの協力で西東京市歩け歩け会を開催いたしました。多摩湖自転車道を経由し、都立狭山公園まで13kmの道のりを歩くもので、当日は646人の参加がありました。こちらは、青少年育成会連絡会と歩け歩け実行委員会で開催したのですが、小中学校の校長先生に児童・生徒の参加呼びかけ、中学生ボランティアの参加募集などにご協力いただき、97人の中学生ボランティアの参加がありました。この場を借りてお

礼申し上げます。

また、2月3日に市民会館の公会堂で中学・高校生年代イベントプロジェクト「パフォーマンス翔！笑？！SHOW!!!」を実施いたしました。このイベントは、高校生年代のスタッフが企画・運営し、市内の近隣中学校高校生たちが様々なジャンルのパフォーマンスをPRするもので、バンドや英語劇、ダンス、コーラスなどバラエティに富んだものが披露され、当日は、おおよそ270人程度の入場者がありました。

市内では田無第四中学校の吹奏楽部や田無高校、文華女子高等学校からの参加もありました。

○市長：

事務局より「子どもの居場所の充実」にかかる取組の説明がありました。皆様からご意見等ございましたらお願いします。

○米森委員：

児童青少年課と社会教育課で連携して5校実施しておりますが、放課後子供教室は8校ございます。残りの3校は連携できない課題等があるか、それとも連携に向けて調整を進めているところなのか教えてください。

○社会教育課長：

現在、学習活動の機会提供校が8校、学童クラブとの一体型・連携型実施校が5校となっております。学習活動の機会提供事業につきましては、学校施設開放運営協議会において地域の方が中心となって行っておりますが、子ども達の状況や放課後子供教室を実施するための課題を解消しながら、学童クラブの子ども達を迎える体制を整えているところです。

学童クラブの子どもも含めると人数が増加するため、人数が増えても子ども達が楽しい時間を過ごせるよう検討しています。

○米森委員：

実施に向けて残りの3校も検討中ということでしょうか。

○社会教育課長：

実施にあたっての課題を踏まえ、検討している段階です。

○高橋委員：

学童クラブと放課後子供教室との連携について、登録数を100%に近づける目標があるかと思いますが、登録していない児童の主な理由は把握されていますでしょうか。

○児童青少年課長：

子ども達から聞いている範囲になりますが、プログラムの内容によるところもあると感じています。運動が好きな子、勉強が好きな子など様々おりますので、現段階ではそのような傾向があると認識しています。

○高橋委員：

好みが分かれなようなプログラムの検討が必要ということでしょうか。

○児童青少年課長：

今後、社会教育課と連携して検討していくことになると思いますが、プログラムの内容も課

題の一つと認識しています。

○宮田委員：

子どもの居場所づくりは重点施策となっていますが、協力している学校が半数以下となっています。多くの学校から協力を得られない原因はどこにあるのでしょうか。また、原因の検討やどのようにすれば地域の子どもの安全な教育もできる居場所になると考えていますか。

○社会教育課長：

地域の受け皿が課題と感じています。地域にコーディネーターとなる方がいると様々な事業を実施したり、地域の中での講師を集めたりすることが可能ですが、そこまで行き着くところが難しいため、遊び場開放事業に留まっているところが多く見られます。社会教育課では学校施設開放運営協議会に対して、実施に当たっての留意点や人の集め方、子ども毎の対応等について研修を行っており、多くの学校で行えるよう進めていきたいと考えています。

○宮田委員：

地域でリーダーシップを取る方がいないため事業が進まないとのことでしたが、地域のコーディネーターの育成は地道に行っていく必要があります。しかし、地域には、能力があっても子ども教室のことを知らない方がいる可能性もあります。各学校の校長先生や教育関係者との情報共有等はどのように行われているのでしょうか。

○社会教育課長：

学校については、校長会において本事業の趣旨や国や東京都の動向、本市のニーズ等を説明しています。また、学校長に個別訪問を行い、教育委員会としての本事業の方向性を踏まえ、学校毎の実施に当たっての課題を共有しながら進めています。

地道に研修等を行いながら、地域の方の協力を得るための取組を進めるとともに、学校の先生方の協力を得られるよう働きかけながら進めていきたいと考えています。

○宮田委員：

重点施策の推進にあたって、課題等を出してもらえると教育委員としても何らかのサポートが行えると思います。また、教育委員会にもそのような課題を挙げていただきたいと思います。

○教育長：

事業等の課題については、教育委員会の中でも議題として取り上げるなど、丁寧に対応していきたいと考えております。以前、けやき小学校と東伏見小学校の学童クラブとの連携した放課後子供教室を見学しましたが、参加している子ども達がいきいきとしていた印象を受けました。東伏見小学校では、学童クラブの職員の方が校庭で子ども達と一緒に遊び、一緒に学童クラブへ帰っていく様子が伺え、学童クラブとの連携が進めば、さらに広がっていくのではないかと感じました。

引き続き、児童青少年課と連携を図っていくとともに、教育委員会としても小中連携、施設の有効利用を進めていきたいと考えております。

○高橋委員：

施設開放運営協議会へ市から委託して実施していますが、教育委員会ではなく運営協議会が主体となっていくことに課題等はあるのでしょうか。

○社会教育課長：

放課後子供教室の趣旨としては、地域の方の参画を得て実施することにあります。放課後子供教室を地域の方が潜在的に持っている能力等を活用する場所にするとともに、地域力の向上に繋げていきたいと考えています。そうした視点から、地域の方で構成する運営協議会に委託する方法を取っています。

課題につきましては、地域ごとの人材の集まり方に差がありますので、人材の育成等、地域に協力したい方の気持ちを形にできるように努めていきたいと考えています。

○高橋委員：

放課後子供教室等で子ども達の役に立ちたい地域の方はいらっしゃいますが、施設開放運営協議会が活発でないとそこで活躍できない実情があります。今後も運営協議会次第で学校毎に異なる取組になると、広がっていかないのではないかと思います。

市内18校全てで活発な放課後子供教室を運営していくためには、市がサポートしていく必要があると思いますので、具体的な検討を進めていただきたいと思います。

○宮田委員：

市には自治会等をサポートする部署があるかと思いますが、自治会等に協力を呼びかけたり、放課後子供教室等の情報を発信したりしているのでしょうか。

運営協議会だけでは、地域全体へ情報が伝わっていないのではないかと感じます。

○社会教育課長：

実施するのは学校内になりますので、協力いただく方には、学校施設のルール等に理解があることが必要です。協働コミュニティ課にも、地域の方の情報を聞くことがあり、基本的には学校を中心とした人材を対象としています。

○教育長：

以前、民生委員や児童委員の方と話をする中で、情報の周知は不十分であると認識いたしました。学校がネットワークの中心となり、学校運営連絡協議会など様々な機関を機能的に連携させ、地域の人を引き付けていくような仕組みになるよう、学校の中でも検討していけたらと考えています。

○市長：

教育に関する重点施策につきましては来年度も引き続き、進捗状況の報告や意見交換等を行っていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議題2 (仮称) 西東京市子ども条例の策定について (経過報告)

○市長：

次に、議題2「(仮称) 西東京市子ども条例の策定について」に入ります。

(事務局説明) (子育て支援課)

(仮称) 子ども条例検討専門部会の実施状況について <資料9-1>

(仮称) 子ども条例に関する「子どもの意見聴取」実施計画 <資料9-2>

○市長：

前回会議では、条例に盛り込む内容や配慮する事項等について専門部会で検討していることの報告がありました。それ以降、5回の専門部会を行っておりますが、スケジュールは順調に進んでいますか。

○子育て支援課長：

1月26日に第6回の専門部会を開催し、2月14日には子ども子育て審議会がありますので、その場で経過の報告や審議会委員の方からのご意見等をいただく予定です。現時点ではスケジュールどおり、5月の答申に向けた取組を進めています。平成30年度に条例の素案を作成した段階で、審議会の委員である校長先生の協力を得ながら、直接子どもから意見が得られる手法を検討しているところです。

○市長：

事務局より（仮称）西東京市子ども条例の策定経過について説明がありました。皆様からご意見等ございましたらお願いします。

○高橋委員：

子どもに直接意見聴取を行っていただけるのはありがたく思っています。意見聴取は幼稚園から中学生までが対象となるのでしょうか。

○子育て支援課長：

幼稚園から18歳未満の方を対象にしたいと考えています。高校生につきましては、市民まつりの際にボランティアで協力いただいた方に意見聴取を行っています。また、特化型のひばりが丘児童センターで夜に活動している高校生を訪問し、意見を伺っています。

○高橋委員：

西東京市の子ども人口は2万人を超えているかと思いますが、このヒアリングの対象者は何名を想定していますか。

○子育て支援課長：

具体的な総数は決めておりませんが、小学校、中学校、高等学校を除く各施設はソロ活動を行っている方もいるため、多くのデータが得られているわけではありません。小学校、中学校、高等学校については、次期教育計画のデータを参考にしますので、相当数の意見は汲み取れると考えています。

○高橋委員：

小学校、中学校、高等学校、ヨゼフホームについては、既存データの活用を行いますが、それ以外のデータ数はわからないということでしょうか。

○子育て支援課長：

本日は資料を持ち合わせておりませんが、実施した件数については把握しています。

○米森委員：

アンケートは未就学児から18歳未満まで幅広くなっています。項目では、自己肯定感など難しい内容もありますが、未就学児には資料の中からピックアップして質問を行っているのです。

ようか。

○子育て支援課長：

未就学児につきましては、市民まつりでの子ども家庭支援センターと児童館のブースにおいて、アンケート調査の中で実施をしています。聴取にあたっては、「悩んでいることはありますか。」「自分のことは好きですか。」「大人たちにどんなことを望みますか。」など簡単で分かりやすい聞き方をしています。

○宮田委員：

未就学児や小学校の子ども達の意見を聞くことも良いかと思いますが、小さな子どもは、条例の必要性や重要性を理解することは難しいと思いますので、その意見にとらわれ過ぎない方が良いかと考えます。意見の聞き方も含め、検討した上で取り組んでいただきたいと思います。

○子育て支援課長：

意見聴取につきましては、専門部会の中で各委員の方からのご意見を踏まえた上で実施してまいります。

○森本委員：

子どもと大人は同等ではないですが、子どもの権利が尊重されるような条例になれば良いと思っています。子ども達にとってアンケートの内容は難しい部分もあるかと思いますが、説明の仕方などを工夫し、大人にとっても子どもにとっても、より良い条例ができるよう進めていただけたらと思います。

○高橋委員：

アンケートは書面で行うのでしょうか。

○子育て支援課長：

職員が一人ひとりにお伺いして聞き取りを行います。

○市長：

(仮称) 子ども条例の策定につきましては、今後も必要に応じて総合教育会議の場で報告をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

議題3 教育に関する大綱及び重点施策について

○市長：

次に、議題3「教育に関する大綱及び重点施策について」に入ります。

文部科学省が策定した現行の第2期教育振興基本計画の期間は、平成29年度までとなっております。平成30年度からは第3期教育振興基本計画が策定される予定です。

第3期の計画においては、他分野の政策と連携を図りつつ、様々な主体と連携・協働して取組を推進することや、施策の目的や性質に応じて、いわゆるエビデンスに基づくPDCAサイクルを確立することを基本的な方針としております。

本市におきましても、教育委員会と市長部局の連携を深めるとともに、総合教育会議の場において重点的に構すべき施策の進捗を確認しているところですが、引き続き、重点施策の着実な推進に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

本日は、次期西東京市教育計画の策定状況や学習指導要領の改訂状況について共有した後、平成27年度に総合教育会議の場において策定した教育に関する大綱に関してと平成30年度の教育に関する重点施策について調整してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

事務局から説明をお願いいたします。

(事務局説明)

西東京市教育計画について（教育企画課）＜資料10-1＞

幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領等の改訂のポイント（教育指導課）＜資料10-2＞

教育に関する大綱及び重点施策について（企画政策課）＜資料10-3＞

○市長：

事務局より説明がありましたが、皆様からご意見やご質問等ございますか。

(意見等なし)

○市長：

大綱につきましては、教育計画の見直し状況等を踏まえ、来年度改めて検討いたします。

また、平成30年度の重点施策につきましては、重点施策の上位の方針である「教育に関する大綱」と「教育計画」が見直しの時期であること、これまでの重点施策が現大綱の5つの基本方針を包括していること等を踏まえ、平成29年度の重点施策を継続して取り組む方向で調整したいと思います。

重点施策につきましては、来年度の第1回会議で再度取り上げ、確定させていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議題4 その他

○市長：

最後に、議題4「その他」となります。事務局より連絡事項をお願いします。

(事務局説明：会議資料と会議録の公表、次回開催予定について)

○市長：

他にはよろしいですか。

(意見等なし)

○市長：

これもちまして平成29年度第3回西東京市総合教育会議を閉会します。

ありがとうございました。

<午前11時40分閉会>